

# 公共施設再編案作成手順

R3.10.28 第5回西蒲区自治協議会

資料2-1

## ◇再編コンセプトについて

- 公共施設の種類ごとの配置方針(R01策定)に基づき、施設種類・圏域ごとに3分類する。
- ①同一圏域内でサービス機能の重複(同一種類の施設が複数存在)が見られる施設種類
- ②サービス機能の重複ではなく、利用状況に応じた規模に見直す施設種類
- ③配置方針すでに事業方針(存続・廃止)を定めている施設種類

施設種類	圏域I(市)					圏域II(区)					圏域III(中学校区)								
	再編の基本的考え方	分類	事業評価			更新時期評価	再編の基本的考え方	分類	事業評価			更新時期評価	再編の基本的考え方	分類	事業評価			更新時期評価	
			適正	利用度	老朽度				適正	利用度	老朽度				適正	利用度	老朽度		
ホール施設	圏域内での集約を検討	①	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-		
コミュニティ系施設	維持 (機能重複がないため)	③	-	-	-	○	維持 (機能重複がないため)	③	-	-	-	○	原則地域に1施設をめざし、集約化	①	○	○	-	-	
美術館	両館を維持	③	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
博物館・資料館	歴史博物館は現状を維持	③	-	-	-	○	圏域内で多機能化・複合化	③	-	-	-	○	圏域内で多機能化・複合化	③	-	○	-	-	
文化財の施設	【圏域設定なし】 施設は保存・活用	③	-	-	-	-													
図書館	維持 (機能重複がないため)	③	-	-	-	○	維持 (機能重複がないため)	③	-	-	-	○	(地区図書室) 利用状況に応じ運営方法の見直し	②	○	○			
スポーツ施設	(国際規格取得など高い機能を有する施設) 全施設共通の配置方針に反しない限り維持	①	○	○	○	○	(圏域I、II、IIIの定義に該当しない施設) 類似用途の施設が区内・隣接区内に複数存在し、かつ、低利用・老朽化などの課題がある場合は集約、利用実態に応じ、コミュニティ系施設や学校体育施設との多機能化・複合化	①	○	○	○	○	○	(利用主体が地元住民) 利用実態に応じ、コミュニティ系施設や学校体育施設との多機能化・複合化	③	-	○		
ひまわりクラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	小学校の余裕教室発生や更新時に順次複合化	③	-	○				
子育て支援施設① (児童館)	維持 (機能重複がないため)	③	-	+	+	○	-	-	-	-	-	新設・更新せず小学校など地域の既存施設への機能移転	③	-	○				
子育て支援施設② (子育て支援センター)	-	-	-	-	-	-	維持 (機能重複がないため)	③	-	+	-	○	維持	③	-	○			
高齢者福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	老人憩の家:新設、更新せず老朽化や利用率が著しく低い施設は廃止、地域の拠点施設へ機能移転	③	-	○				
保健福祉施設	維持 (機能重複がないため)	③	-	-	-	○	維持 (機能重複がないため)	③	-	-	-	○	老朽化の進んだ施設や利用率の低い施設は、コミュニティ系施設等を活用した健診機能の確保や、多機能化・複合化	②	○	○			
幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5園に再編(沼垂、新津第一、新津第三、結、西水存続予定)、センターの役割を果たす幼稚園へ集約	③	-	○				
保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	民営化を推進し現在の施設の半数程度を目標に集約	③	-	○				
小中学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適正規模の考え方に基づき小規模校は集約化・複合化	②	○	○				
公設デイサービスセンター	-	-	-	-	-	-	廃止・民営化	③	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
公営住宅	【圏域設定なし】 継続管理または建替を前提とした当面管理	-	-	-	-	-	ピーク時(R22)以降集約化	③	-	-	-	○	ピーク時(R22)以降集約化	③	-	-	-	-	
斎場	ピーク時(R22)以降集約化	③	-	-	-	○	ピーク時(R22)以降集約化	③	-	-	-	○	-	-	-	-	-		

## ◇施設評価及び再編案作成手順

### 【再編コンセプト】

①同一圏域内でサービス機能の重複(同一種類の施設が複数存在)が見られる  
(同一種類の施設が複数存在)

②機能重複ではなく、利用状況に応じた規模に見直す

③配置方針で事業方針を定めている

